**注記（事業別財務諸表：地域医療事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　　　①　事業の概要

　　　　　　　　　高い資質を備えた医師の確保を図るため、自治医科大学への運営協力等を行うとともに、小児を含む救急医療や周産期医療等の分野における医師確保を図っています。また、急速に高齢化が進むなか、住み慣れた地域において必要な医療・介護サービスを受けられる社会とするため、在宅医療の体制整備を図っています。

　　　　　②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

　　　　　　　　　本事業は、医師確保が困難な診療科等に一定期間従事した場合、返還債務を免除する規定を設けることにより、府内における医師の診療科偏在、地域偏在の解消を目的としています。

よって、貸付金のうち地域医療確保修学資金等貸付金927百万円には、こうした施策的な観点から返還債務を免除する見込みの金額を含みます。